

令和元年8月15日  
水管理・国土保全局  
水資源部 水資源計画課

## 利根川・荒川水系の水資源開発施設の現地調査を行います ～国土審議会水資源開発分科会利根川・荒川部会 現地調査の開催～

国土交通省は8月20日及び8月26日に、国土審議会水資源開発分科会利根川・荒川部会委員による現地調査を行います。今回は、水資源開発基本計画の見直しにかかる今後の審議に役立てることを目的に、利根川・荒川水系の主要な水資源開発施設である、ハツ場ダム、利根大堰、武蔵水路、荒川第一調節池を視察します。

近年の水資源を巡るリスクが顕在化している状況を踏まえ、平成29年5月の国土審議会の答申<sup>※1</sup>では、従来の「需要主導型の水資源開発の促進」から「リスク管理型の水の安定供給」へと、水資源開発基本計画<sup>※2</sup>を抜本的に見直す必要があることが提言されました。

これを受け、7水系の中で最も渇水が頻発するなど、リスク管理型の計画への変更が特に急がれる吉野川水系を先行して審議に着手し、平成31年4月に新たな計画を閣議決定、国土交通大臣決定しました。引き続き、首都圏を抱え最も産業と人口が集中する利根川水系及び荒川水系について、本年7月に、利根川・荒川部会を開催し、計画の見直しに着手したところです。

※1 「リスク管理型の水の安定供給に向けた水資源開発基本計画のあり方について」国土審議会 答申（H29.5）  
[http://www.mlit.go.jp/report/press/water02\\_hh\\_000087.html](http://www.mlit.go.jp/report/press/water02_hh_000087.html)

※2 水資源の総合的な開発及び利用の合理化の基本となる計画で、水資源開発促進法に基づき全国7水系で6計画（利根川及び荒川、豊川、木曾川、淀川、吉野川、筑後川）が定められています。

### 【現地調査の概要】

日 時： 令和元年8月20日（火）及び26日（月）終日（両日とも同じ行程で実施）  
視察箇所： ①11時10分ごろ～ ハツ場ダム ②15時10分ごろ～ 利根大堰及び武蔵水路  
③17時20分ごろ～ 荒川第一調節池（彩湖自然学習センター）  
※当日の交通事情等により、行程を変更する可能性があります。  
※当日の天候等により、視察を中止する可能性があります。  
委 員： 別紙1のとおり

### 【現地調査の取材について】

- 8月20日のみ取材可能です。報道関係者に限り、事前申込みの上、現地調査の取材が可能です。
- 取材を希望される場合は、下記の取材希望箇所（①～③、複数選択可）を選択し、事前に申込み下さい。なお、委員へのぶら下がり取材の時間は設けません。  
①ハツ場ダム ②利根大堰 ③彩湖自然学習センター
- 取材は、現地の状況等の制約により、1社（団体）につき1名までとさせていただきます。
- 当日の集合場所・時間、緊急連絡先等の詳細については、事前申し込み後にご連絡します。
- 集合場所までの交通手段は、各自でご用意下さい。なお、全ての集合場所にて駐車場があります。
- カメラ撮りは可能ですが、危機管理上の理由により、一部撮影を制限させていただくことがあります。
- 当日は、必ず報道機関名のわかる取材者証（腕章）を着用して下さい。着用が無い場合は、取材をお断りする場合があります。

### 【取材の事前申込みについて】

現地調査の取材を希望される場合は、8月19日（月）12時までに、別紙2「現地調査取材申込書」に必要事項を記入の上、FAXにて申込みをお願いします。

### <問い合わせ先>

水管理・国土保全局 水資源部 水資源計画課

企画専門官 石田（内線31203）、課長補佐 渡邊（内線31224）

TEL：03-5253-8111（代表）、03-5253-8387（夜間直通） FAX：03-5253-1582